給食施設状況報告書

報告年月日　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 |  |
| 所在地 |  |
| 電話番号 | （　　　　　　）　　　　－ | ファクシミリ | （　　　　　　）　　　　－ |
| 施設長 | （職名）　　　　　　　　　　（氏名） |
| 報告内容の問合先（記入者） | （所属）　　　　　　（職名）　　　　　　（氏名） |

１　運営方法等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 調理施設 | 施設名 |  |
| 所在地 |  |
| 運営方法 | 委託の有無 | □委託なし　□委託あり |
| 委託内容 | □献立作成　□食材発注　□下処理　□調理　□盛付　□配膳　□下膳□食器洗浄　□配送　□利用者の栄養管理　□施設外調理□その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 受託事業者名 |  |
| 提供食数 | 区分 | 朝食 | 昼食 | 夕食 | その他 | （事業所・寄宿舎のみ回答） |
|  |  |  |  |  | 給食の位置付け | □福祉厚生□総務・庶務□その他（　　　　　　） |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 給食利用率 | （　　　　　）割程度 |
| 合計 |  |  |  |  |
| 有資格者数 |  | 管理栄養士 | 栄養士 | 調理師 |
| 施設 | 委託 | 施設 | 委託 | 施設 | 委託 |
| 常勤 |  |  |  |  |  |  |
| 常勤以外 |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |

２　その他　災害等の備え（国通知関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 食糧の備蓄（施設内備蓄）  | □あり　延べ（　　　　）食分。おおむね（　　　　）日分。□なし |
| 災害等を想定した食事提供に関する次のもの |  |
| 対応マニュアル | □あり　□なし |
| 他施設との連携 | □あり（□他施設　□給食事業者　□食品取扱事業者　□その他）　□なし |

|  |
| --- |
| 学校、児童福祉施設、事業所、寄宿舎、矯正施設、自衛隊、その他 |

３　利用者の状況把握、食事の品質管理、評価（健康増進法施行規則第９条第１項）

|  |  |
| --- | --- |
| 利用者の状況把握 | □性　□年齢　□身体活動レベル　□身長　□体重　□体格指数（ＢＭＩ、カウプ指数等）□健康状態（疾病、アレルギー等）　□摂食・嚥下機能　□血液検査結果□食習慣、嗜好　□食以外の生活習慣　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 給与栄養量 | 目標の設定区分 | □個人別　□１種類　□（　　　　　　　　）種類　□目標設定なし |
| 目標の設定（見直し）頻度 | □年１回　□半年に１回　□３か月に１回　□毎月□その他（　　　　　　　　）　□見直しはしない　□決まっていない |
| 品質管理・評価項目 | □給食の摂取量（残食量）　□給食の満足度　□目標量と給与栄養量の比較□利用者の身体状況　　→　やせ（　　　　　％）　　肥満（　　　　　％）□健康状態の変化　□食習慣、嗜好の変化　□食以外の生活習慣の変化□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□品質管理・評価はしていない |
| 給食会議 | 開催状況 | □開催した（年　　　回）　□開催しなかった |
| 構成職種 | □施設長　□管理栄養士・栄養士　□調理師・調理員　□給食利用者□保護者　□給食受託事業者　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 学校 | □教諭　□養護教諭　 |
| 児童福祉施設 | □保育士　□指導員、寮母等　□介助員　□機能訓練職員 |
| 内容 | □課題等の検討　□情報交換・連携　□献立検討　□食育の取組□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

４　利用者に配慮した献立の作成（健康増進法施行規則第９条第２項）

|  |  |
| --- | --- |
| 献立作成・給食提供時の個別配慮 | □食物アレルギー　□摂食・嚥下機能　□高血圧　□糖尿病□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）　□個別の対応はしていない |
| 献立作成者 | □施設管理栄養士・栄養士　□施設調理師・調理員　□委託管理栄養士・栄養士□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）　　□献立は作成していない |
| 栄養価計算者 | □施設管理栄養士・栄養士　□施設調理師・調理員　□委託管理栄養士・栄養士□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）　　□栄養価計算はしていない |

５　利用者への栄養情報の提供（健康増進法施行規則第９条第３項）

|  |  |
| --- | --- |
| 給食に関して常時情報提供しているもの | □予定献立　□使用食材の原産地　□献立サンプル□献立の栄養量（□エネルギー　□たんぱく質　□脂質　□食塩相当量）□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□情報提供はしていない |
| 栄養に関する知識の普及 | □個別相談・指導（年　　　　名）　□集団指導・教室（年　　　　回、年　　　　　名）□啓発資料の掲示（パネル、ポスター等）　□啓発資料の配付（給食だより等）□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　□知識の普及はしていない |